

愛媛県砥部町

補正予算の概要

補正予算の内容をお知らせします。

なお、端数処理の関係で数値と合計が一致しない場合があります。

作成 総務課

令和 5 年 12 月 8 日提出

第1 予算規模

単位：千円

内 容	5 年度			前年度	増減額 C - D	増減率 E / D × 100
	現計予算	12 月補正	合計	12 月補正後 累計額		
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)
一般会計	9,230,824	637,450	9,868,274	9,536,277	331,997	3.5%
特別会計の計	5,217,949	103,971	5,321,920	5,256,330	65,590	1.2%
国民健康保険事業特別会計	2,359,255	100,161	2,459,416	2,428,823	30,593	1.3%
事業勘定	2,301,176	100,161	2,401,337	2,373,369	27,968	1.2%
直営診療施設勘定	58,079		58,079	55,454	2,625	4.7%
後期高齢者医療特別会計	327,267	△ 15	327,252	337,847	△ 10,595	△ 3.1%
介護保険事業特別会計	2,423,890	3,825	2,427,715	2,392,721	34,994	1.5%
保険事業勘定	2,381,081	3,157	2,384,238	2,349,805	34,433	1.5%
介護サービス事業勘定	42,809	668	43,477	42,916	561	1.3%
とべの館特別会計	49,981		49,981	41,543	8,438	20.3%
とべ温泉特別会計	57,556		57,556	55,396	2,160	3.9%
企業会計の計	1,617,320	19,270	1,636,590	1,788,836	△ 152,246	△ 8.5%
下水道事業会計	906,038	1,791	907,829	995,329	△ 87,500	△ 8.8%
公共下水道事業	791,423	1,678	793,101	856,263	△ 63,162	△ 7.4%
収益的支出	354,101	1,211	355,312	345,666	9,646	2.8%
資本的支出	437,322	467	437,789	510,597	△ 72,808	△ 14.3%
農業集落排水事業	42,943		42,943	44,723	△ 1,780	△ 4.0%
収益的支出	30,098		30,098	30,016	82	0.3%
資本的支出	12,845		12,845	14,707	△ 1,862	△ 12.7%
浄化槽事業	71,672	113	71,785	94,343	△ 22,558	△ 23.9%
収益的支出	71,639	113	71,752	94,302	△ 22,550	△ 23.9%
資本的支出	33		33	41	△ 8	△ 19.5%
水道事業会計	711,282	17,479	728,761	793,507	△ 64,746	△ 8.2%
収益的支出	343,684	17,161	360,845	346,477	14,368	4.1%
資本的支出	367,598	318	367,916	447,030	△ 79,114	△ 17.7%
合計	16,066,093	760,691	16,826,784	16,581,443	245,341	1.48%

第2 一般会計補正予算（第5号）

1 歳入歳出補正

6億3,745万円追加し、累計は98億6,827万4千円となります。

歳出補正の内容は以下のとおりです。

（全般的事項）

一般会計の人件費（特別職）補正 57万3千円の追加

- ・職員手当 54万1千円の追加
- ・共済費 3万2千円の追加

一般会計の人件費（一般職）補正 1,760万8千円の追加

- ・給料 461万1千円の追加
- ・職員手当等 949万4千円の追加
- ・共済費 350万3千円の追加

一般会計の人件費（会計年度任用職）補正 114万3千円の追加

- ・報酬 53万5千円の追加
- ・職員手当等 60万1千円の追加
- ・費用弁償（通勤手当）7千円の追加

1 款 議会費 51万1千円の増額（累計1億125万1千円）

○人件費 8万7千円を追加します。

＜議会費関係＞

○人事院勧告及び愛媛県人事委員会勧告に伴い、改定が予定されている議会議員の期末手当に不足が見込まれるため、職員手当 42万4千円を追加します。

2 款 総務費 2,646万8千円の増額（累計10億3,144万8千円）

○人件費 438万2千円を追加します。

＜総務管理費関係＞

○県外で開催される会議等に参加するための旅費の不足が見込まれるため、旅費 15万円を追加します。

○仕事中に3件の負傷事故が発生し、会計年度任用職員の公務災害補償費の不足が見込まれるため、災害補償費 750万円を追加します。

※全額、非常勤職員公務災害補償保険金を充当します。

○組織機構の見直しに伴い、電話機等の移設及び庁舎案内表示板の改修を行います。工事請負費 38万2千円を追加します。

組織機構の見直しに伴う改修工事内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
工事請負費	214	電話機移設等改修工事
	168	庁舎案内表示板改修工事
合 計	382	

○電子申請システム導入事業に国のデジタル田園都市国家構想交付金 9 万 3 千円を充てるため、一般財源との財源組替を行います。

○庁舎内 LGWAN ネットワークを無線化するため、委託料ほか関係経費 218 万円を追加します。

LGWAN ネットワーク無線化関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
委託料	1,784	無線 LAN アクセスポイント設定変更
備品購入費	396	USB 無線 LAN アダプター 75 個
合 計	2,180	

○電子申請システムに係るキャッシュレス決済について、初期導入費用が不要となったため、導入委託料 236 万 5 千円を減額します。

○電子申請システム利用者の利便性向上を図るため、LINE との連携に係る初期設定委託料 55 万円を追加します。

○令和 6 年度に地域公共交通計画を策定するにあたり、砥部町地域公共交通会議へ新たな委員を加え、法定協議会へ移行する必要があるため、委員報酬ほか関係経費 8 万 2 千円を追加します。

砥部町地域公共交通会議関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
委員報酬	56	会議 1 回追加分（14 名中 8 名分）
報償金	16	地域公共交通会議アドバイザー
消耗品費	10	地域公共交通会議会長印製作費
合 計	82	

○運賃改定及び麻生校区の運行区域統合に伴う利用者増により、のりあいタクシー運行委託料の不足が見込まれるため、委託料 113 万 4 千円を追加します。

のりあいタクシー運行委託料内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
砥部のりあいタクシー運行委託料	726	区域統合及び運賃改定による
広田のりあいタクシー運行委託料	408	運賃改定による
合 計	1,134	

○ふるさと納税の申込サイトの追加や返礼品の新規開拓等により寄附額の増加が見込まれるため、関係経費 156 万 4 千円を追加します。

※全額、ふるさと応援寄附金を充当します。

ふるさと納税推進費関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
手数料	362	申込サイト利用料ほか
委託料	1,202	事務委託料、返礼品代
合 計	1,564	

○松山南高等学校砥部分校の令和 7 年 4 月からのゲームクリエイションコース開講に向けて、カリキュラム作成費用を町が負担するため、砥部分校振興対策協議会への交付金 76 万 8 千円を追加します。

<戸籍住民基本台帳費関係>

○キャッシュレス決済端末導入事業に国のデジタル田園都市国家構想交付金 128 万 4 千円を充てる

ため、戸籍住民基本台帳関係手数料との財源組替を行います。

- マイナンバーカードの交付率上昇により、コンビニ証明書交付サービスの利用が増加したことに伴い、コンビニ交付手数料不足が見込まれるため、手数料 18 万 6 千円を追加します。

※全額、戸籍住民基本台帳関係手数料を充当します。

- 氏名の振り仮名法制化により、戸籍等の記載事項に氏名の振り仮名を追加する必要があるため、住民基本台帳システム・戸籍情報システム・コンビニ交付システムの改修を行います。委託料 995 万 5 千円を追加します。

※財源として、国の社会保障・税番号制度システム整備費補助金 869 万 1 千円を充当します。

3 款 民生費 3 億 1,402 万 9 千円の増額（累計 40 億 2,974 万 5 千円）

- 人件費 479 万 1 千円を追加します。

＜社会福祉費関係＞

- 電気・ガス・食料品等の価格高騰に伴い、影響の大きいと思われる住民税非課税世帯を支援するため、1 世帯当たり 7 万円を支給します。補助金ほか関係経費 2 億 1,892 万 3 千円を追加します。

※全額、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰対応分）を充当します。

価格高騰重点支援給付金関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
需用費	230	消耗品費 98 印刷製本費 132
役務費	1,253	郵送料 912 口座振込手数料 341
委託料	440	システム改修委託料
負担金補助及び交付金	217,000	価格高騰重点支援給付金（支給対象：3,100 世帯×7 万円）
合 計	218,923	

- 制度の周知が進んだことによる利用増に伴い、障がい者タクシー利用等助成事業費の不足が見込まれるため、扶助費 64 万 2 千円を追加します。

- 利用増に伴い、障害福祉サービス費、障害児通所給付費及びそれぞれの審査支払手数料に不足が見込まれるため、手数料 14 万 5 千円及び扶助費 3,430 万 5 千円を追加します。

※財源として、国の障害者自立支援給付費負担金 386 万 6 千円、障害児入所給付費等負担金 1,328 万 5 千円、県の障害者自立支援給付費負担金 193 万 3 千円、障害児通所給付費等負担金 664 万 2 千円を充当します。

障害者自立支援給付費関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
手数料	145	審査支払手数料
扶助費	7,733	障害福祉サービス費
	26,572	障害児通所給付費
合 計	34,450	

- 令和 6 年度に行われる障害福祉サービス等の報酬改定に対応するため、システム改修を行います。委託料 48 万 4 千円を追加します。

※財源として、国の障害者総合支援事業費補助金 21 万 7 千円を充当します。

○受給対象者の増加に伴い、審査支払手数料及び更生医療給付費の不足が見込まれるため、手数料 5 千円及び扶助費 268 万 1 千円を追加します。

※財源として、国の障害者医療費負担金 134 万円、県の障害者医療費負担金 67 万円を充当します。

○町が加入する一部事務組合「伊予市・伊予郡養護老人ホーム組合」が運営する和楽園へ新規で 1 名入所したため、扶助費 110 万 3 千円を追加します。

※財源として、老人福祉施設入所者措置費負担金 31 万 7 千円を充当します。

○灯油単価の高騰に伴い、高齢者生活福祉センターの灯油代の不足が見込まれるため、燃料費 35 万 6 千円を追加します。

○産前産後期間相当分の国民健康保険税が免除されるため、当該額を補填するため、国民健康保険特別会計への繰出金 1 万 3 千円を追加します。

※財源として、国の国民健康保険産前産後保険税負担金 6 千円、県の国民健康保険産前産後保険税負担金 3 千円を充当します。

○後期高齢者医療特別会計で負担する令和 5 年度市町共通経費負担金及び保険基盤安定負担金について変更があったため、後期高齢者医療特別会計への繰出金 1 万 5 千円を減額します。

※財源として、県の後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 61 万 3 千円を充当します。

後期高齢者医療特別会計への繰出金内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	うち特定財源	うち一般財源	備 考
繰出金	△834		△834	市町共通経費負担金
	819	613	206	保険基盤安定負担金
合 計	△15	613	△628	

○令和 5 年度末から稼働する国保連合会の次期国保総合システムについて、国保連合会との共同処理を行う上で必要な外付機能開発費用を負担します。負担金 59 万 2 千円を追加します。

次期国保総合システム改修関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
負担金	155	重度心身障害者医療費助成事業費
	155	ひとり親家庭医療費助成事業費
	282	子ども医療費助成事業費
合 計	592	

○介護保険事業特別会計の人件費及びシステム改修委託料補正に伴い、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）への繰出金 148 万 5 千円及び介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）への繰出金 66 万 8 千円を追加します。

<児童福祉費関係>

○民間の保育施設整備に係る補助金に国の子ども・子育て支援施設整備交付金 1,032 万 8 千円を充てるため、県の子ども・子育て支援整備交付金との財源組替を行います。

○私立保育所・幼稚園及び町外公立保育所等の入所者増加や人件費の増加による給付単価の増加等に伴い、施設利用者居住自治体が各施設に支払う委託料及び負担金の不足が見込まれるため、各種施設への委託料 120 万 5 千円及び負担金 689 万 6 千円を追加します。

※財源として、国の施設型給付費負担金 148 万 5 千円、施設等利用給付費負担金 23 万 1 千円、県の施設型給付費負担金 30 万 3 千円、施設等利用給付費負担金 11 万 5 千円、子どものための教育・保育給付費 64 万 2 千円を充当します。

施設等利用給付費負担金等関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
委託料	1,205	私立保育所施設型給付費負担金
負担金	3,349	幼稚園施設型給付費負担金
	1,395	保育所施設型給付費負担金
	1,688	地域型保育給付費負担金
	464	施設等利用給付費負担金
合 計	8,101	

- 出産時に夫婦とも 29 歳以下であった世帯に対し、出産後 1 年以内に返還した奨学金返還金の一部を補助します。（補助限度額：20 万円/人）補助金 600 万円を追加します。

※財源として、県のえひめ人口減少対策総合交付金 300 万円を充当します。

- 町内で新築・中古住宅を購入し住み替えた、小学生以下の子どもがいる世帯又は夫婦とも 39 歳以下の世帯に対し、住宅取得費用の一部を補助します。（補助限度額：20 万円/世帯）補助金 1,000 万円を追加します。

- 親世帯が住んでいる町内に、町外から転入し住宅を取得した、小学生以下の子どもがいる世帯で夫婦とも 39 歳以下の世帯に対し、住宅取得、リフォーム、取壊し費用の一部を補助します。（補助限度額：購入、リフォーム 100 万円/件 取壊し加算 50 万円/件）補助金 600 万円を追加します。

- 給食用食材費の物価高騰により、宮内保育所及び麻生保育所の賄材料費の不足が見込まれるため、賄材料費 171 万 3 千円を追加します。

保育所賄材料費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
宮内保育所	393	
麻生保育所	1,320	
合 計	1,713	

- コロナ禍による受診控えの解消等により、ひとり親家庭医療助成費及び審査支払手数料の不足が見込まれるため、手数料 3 千円及び扶助費 293 万 8 千円を追加します。

※財源として、県のひとり親家庭医療費補助金 154 万 7 千円を充当します。

- コロナ禍による受診控えの解消等により、乳幼児医療助成費及び審査支払手数料の不足が見込まれるため、手数料 8 万 2 千円及び扶助費 431 万 6 千円を追加します。

※財源として、県の乳幼児医療費助成事業補助金 215 万 7 千円を充当します。

- コロナ禍による受診控えの解消等により、児童・生徒医療助成費及び審査支払手数料の不足が見込まれるため、手数料 11 万 3 千円及び扶助費 830 万 5 千円を追加します。

- 精算により過剰交付となった令和 4 年度未熟児養育医療費等国庫負担金を返還します。返還金 28 万円を追加します。

4 款 衛生費 261 万 6 千円の増額（累計 9 億 3,238 万 4 千円）

- 人件費 178 万 1 千円を追加します。

<保健衛生費関係>

- 精算により過剰交付となった令和 4 年度（令和 3 年度からの繰越分）感染症予防対策事業費等補助金を返還します。返還金 72 万 7 千円を追加します。

○精算により過剰交付となった令和４年度新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金を返還します。返還金６万円を追加します。

○精算により過剰交付となった令和４年度母子保健衛生費国庫補助金を返還します。返還金４万８千円を追加します。

６款 農林水産業費 ５３万５千円の増額（累計３億３,８９１万５千円）

○人件費５３万５千円を追加します。

７款 商工費 １１０万５千円の増額（累計２億１,４７８万７千円）

○人件費１１０万５千円を追加します。

８款 土木費 ４０４万円の増額（累計７億４７万４千円）

○人件費２７５万円を追加します。

＜道路橋りょう費関係＞

○県土木建設事業負担金条例に基づき、愛媛県が実施する土木建設事業に要する経費の一部を町が負担していますが、県工事費の増額に伴い、負担金の不足が見込まれるため、県負担金１２９万円を追加します。

９款 消防費 ７７６万２千円の増額（累計５億２,７７３万１千円）

＜消防費関係＞

○女性消防団用の軽可搬ポンプ及び訓練資機材整備事業に自治総合センター助成金１００万円を充てるため、一般財源との財源組替を行います。

○築３０年が経過し老朽化が著しく、手狭なため署員が十分な活動を行うための設備及び機能が不足している砥部消防署広田出張所を更新するにあたり、伊予消防等事務組合が実施する建築設計委託業務に対応するため、負担金２７９万円を追加します。

また、広田出張所新築候補地の造成については町が実施するにあたり、造成に係る測量及び設計業務を委託します。委託料４９７万２千円を追加します。

１０款 教育費 ２,４３８万４千円の増額（累計９億８,８９０万２千円）

○人件費３８９万３千円を追加します。

＜教育総務費関係＞

○特別支援教育巡回相談員謝礼に国の児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金２３万円を充てるため、一般財源との財源組替を行います。

○小学校３・４年生が来年度から使用する社会科副読本「とべのくらし」を改訂し印刷します。印刷製本費１７３万３千円を追加します。

<小学校費関係>

- 麻生小学校運動場西側のフェンスが経年劣化により倒壊の危険があるため修繕します。工事請負費 96 万 8 千円を追加します。
- 宮内小学校校舎 1 階手洗場等の壁面が、経年劣化により破損したため修繕します。修繕料 17 万 4 千円を追加します。
- 砥部小学校校舎放送設備が故障し、使用できないため更新します。備品購入費 299 万 5 千円を追加します。
- 令和 6 年度の教科書改訂に伴い、令和 6 年 4 月から使用する教師用教科書等を購入します。需用費 1,352 万 7 千円を追加します。

教師用教科書等購入経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
麻生小学校	5,557	教科書 228 冊、指導書 199 冊
宮内小学校	3,286	教科書 129 冊、指導書 115 冊
砥部小学校	3,000	教科書 116 冊、指導書 104 冊
広田小学校	1,684	教科書 55 冊、指導書 56 冊
合 計	13,527	

- 令和 6 年 4 月入学予定の聴覚障がい児童への配慮のため、ワイヤレス補聴援助機器を購入します。備品購入費 20 万 4 千円を追加します。

<中学校費関係>

- 砥部中学校の裁断機が故障し、使用できないため更新します。備品購入費 31 万 7 千円を追加します。

<幼稚園費関係>

- 宮内幼稚園との統合のため令和 5 年度末をもって麻生幼稚園を閉園するにあたり、閉園式・閉園イベントを実施します。需用費 7 万 8 千円を追加します。

麻生幼稚園閉園式・閉園イベント関係経費内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
消耗品	57	
賄材料費	21	参加園児配布用お菓子等
合 計	78	

<社会教育費関係>

- 施設利用予約システム導入事業に国のデジタル田園都市国家構想交付金 139 万 1 千円を充てるため、一般財源との財源組替を行います。
- 電気料金の高騰により中央公民館電気代の不足が見込まれるため、光熱水費 47 万 9 千円を追加します。
- 伊予市・伊予郡の公民館で組織する伊予地区公民館連絡協議会で、県内先進地の視察研修を行います。職員 3 人分の旅費（日当）7 千円を追加します。

<保健体育費関係>

- 給食センターにおいて甲種防火管理者を選任するための講習会を受講します。駐車場使用料 1 千円

及び受講負担金 8 千円を追加します。

11 款 災害復旧費 2 億 5,600 万円の増額（累計 2 億 9,672 万円）

＜公共土木施設現年災害復旧費関係＞

○令和 5 年 7 月梅雨前線豪雨により被災した公共土木施設の復旧工事に伴い、関係経費 1 億 2,170 万円を追加します。

※財源として、国の公共土木施設現年災害復旧費負担金 8,117 万 3 千円、公共土木施設現年災害復旧債 4,050 万円を充当します。

公共土木施設災害復旧工事費内訳

単位：千円

地図 番号	路線名	区分	業務内容	事業費
①	普通河川 山中川	護岸工	1～2 工区 復旧延長 L=46.0m ブロック積工 A=90.0 m ²	11,000
②	町道岩谷口中央線	路側工	復旧延長 L=5.0m ブロック積工 A=19.0 m ²	2,900
③	町道総津高市線	路側工	復旧延長 L=5.0m ブロック積工 A=18.0 m ²	2,500
④	町道総津高市線	路側工	復旧延長 L=12.0m ブロック積工 A=24.0 m ²	5,200
⑤	町道重光田の浦線	路側工	復旧延長 L=12.0m ブロック積工 A=58.0 m ²	8,000
⑥	町道重光田の浦線	路側工	1～2 工区 復旧延長 L=14.0m ブロック積工 A=36.0 m ²	4,600
⑦	町道重光田の浦線	路側工	復旧延長 L=14.0m ブロック積工 A=44.0 m ²	4,900
⑧	町道重光田の浦線	路側工	復旧延長 L=10.0m ブロック積工 A=37.0 m ²	5,300
⑨	町道篠谷線	路側工	復旧延長 L=7.0m ブロック積工 A=16.0 m ²	2,800
⑩	町道篠谷線	路側工	復旧延長 L=10.0m ブロック積工 A=28.0 m ²	3,500
⑪	町道篠谷線	路側工	復旧延長 L=12.0m ブロック積工 A=58.0 m ²	8,800
⑫	町道八倉田の浦線	路側工	復旧延長 L=7.0m ブロック積工 A=20.0 m ²	3,700
⑬	町道三角田の浦線	路側工	復旧延長 L=5.0m ブロック積工 A=12.0 m ²	1,900
⑭	町道千足林久線	路側工	復旧延長 L=6.5m ブロック積工 A=28.0 m ²	4,300
⑮	町道角谷線	路側工	復旧延長 L=12.0m ブロック積工 A=33.0 m ²	8,400
⑯	町道北川毛外山線	路側工	復旧延長 L=17.0m ブロック積工 A=69.0 m ²	9,000
⑰	町道北谷線	路側工	復旧延長 L=69.0m ブロック積工 A=124.0 m ²	18,800
⑱	町道北谷線	路側工	1～2 工区 復旧延長 L=7.0m ブロック積工 A=25.0 m ²	4,800
⑲	町道大平余毛線	路側工	復旧延長 L=3.0m ブロック積工 A=8.0 m ²	1,400
⑳	町道多居谷仙波線	路側工	1～2 工区 復旧延長 L=11.0m ブロック積工 A=20.0 m ² 擁壁工 V=15.0 m ³	6,400
㉑	町道平畑線	路側工	復旧延長 L=6.5m ブロック積工 A=25.0 m ²	3,500
合 計				121,700

<農地農業用施設現年災害復旧費関係>

○令和 5 年 7 月梅雨前線豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧工事に伴い、関係経費 1 億 3,430 万円を追加します。

※財源として、農地現年災害復旧費地元負担金 108 万円、農業用施設現年災害復旧費地元負担金 1,289 万円、国の農業用施設現年災害復旧費負担金 8,648 万 5 千円、農業用施設現年災害復旧債 3,040 万円を充当します。

農業用施設災害復旧工事費内訳

単位：千円

地図 番号	路 線 名	区 分	業 務 内 容	事業費
㊦	満穂園地	山留工	復旧延長 L=8.0m ブロック積工 A=22.0 m ²	2,700
㊧	麻生園地	山留工	復旧延長 L=11.0m ブロック積工 A=16.0 m ²	2,700
㊨	農道淵立南線	路側工	復旧延長 L=3.0m ブロック積工 A=3.0 m ²	700
㊩	農道イジガ谷線	路側工	1～2 工区 復旧延長 L=16.0m ブロック積工 A=46.0 m ²	5,800
㊪	農道持谷線	路側工	1～3 工区 復旧延長 L=31.0m ブロック積工 A=99.0 m ²	12,000
㊫	農道持谷線	路側工	復旧延長 L=34.0m ブロック積工 A=94.0 m ²	11,400
㊬	農道柳ヶ谷線	路側工	1～2 工区 復旧延長 L=19.0m ブロック積工 A=56.0 m ²	7,200
㊭	農道大畑線	路側工	復旧延長 L=23.0m ブロック積工 A=44.0 m ² 排水工 L=10.0m	6,900
㊮	農道永立寺南谷線	路側工	1～2 工区 復旧延長 L=8.0m ブロック積工 A=17.0 m ² 排水工 L=2.0m	2,700
㊯	農道オオツエ線	路側工	1～3 工区 復旧延長 L=35.0m ブロック積工 A=100.0 m ²	10,300
㊰	農道オオツエ線	路側工	復旧延長 L=11.0m ブロック積工 A=68.0 m ² 防護柵工 L=10.0m	7,500
㊱	農道花ヶ谷線	路側工	復旧延長 L=11.0m ブロック積工 A=33.0 m ²	3,900
㊲	農道藤ヶ谷線	路側工	復旧延長 L=14.0m ブロック積工 A=39.0 m ² 法面工 A=19.0 m ²	4,100
㊳	農道五本松大谷線	路側工	復旧延長 L=4.0m ブロック積工 A=11.0 m ²	2,000
㊴	農道五本松大谷線	路側工	復旧延長 L=11.0m ブロック積工 A=46.0 m ²	4,400
㊵	農道タル線	路側工	復旧延長 L=40.0m ブロック積工 A=79.0 m ²	8,100
㊶	三角淵立水路	水路工	復旧延長 L=26.0m 排水工 L=26.0m 石積工 A=44.0 m ²	3,300
㊷	千足上井手水路	水路工	復旧延長 L=9.0m ブロック積工 A=36.0 m ² 排水工 L=9.0m	15,200
㊸	五本松西ノ谷水路	水路工	復旧延長 L=5.0m ブロック積工 A=9.0 m ² 排水工 L=5.0m	1,400
㊹	荒倉池	堤体工	復旧延長 L=11.0m ブロック積工 A=34.0 m ² 法面工 A=490.0 m ²	22,000
合 計				134,300

財源は、次のとおりです。

- 負担金 1,428 万 7 千円
 - ・老人福祉施設入所者措置費負担金 31 万 7 千円
 - ・農地現年災害復旧費地元負担金 108 万円
 - ・農業用施設現年災害復旧費地元負担金 1,289 万円
- 国庫支出金 4 億 2,902 万 8 千円
 - ・障害者自立支援給付費負担金 386 万 6 千円
 - ・障害児入所給付費等負担金 1,328 万 5 千円
 - ・障害者医療費負担金 134 万円
 - ・国民健康保険産前産後保険税負担金 6 千円
 - ・施設型給付費負担金 148 万 5 千円
 - ・施設等利用給付費負担金 23 万 1 千円
 - ・公共土木施設現年災害復旧費負担金 8,117 万 3 千円
 - ・デジタル田園都市国家構想交付金 276 万 8 千円
 - ・社会保障・税番号制度システム整備費補助金 869 万 1 千円
 - ・地方創生臨時交付金（電力・ガス・食料品等価格高騰対応分） 2 億 1,892 万 3 千円
 - ・障害者総合支援事業費補助金 21 万 7 千円
 - ・子ども・子育て支援施設整備交付金 1,032 万 8 千円
 - ・児童虐待防止対策等総合支援事業費補助金 23 万円
 - ・農業用施設現年災害復旧費補助金 8,648 万 5 千円
- 県支出金 737 万 4 千円
 - ・障害者自立支援給付費負担金 193 万 3 千円
 - ・障害児通所給付費等負担金 664 万 2 千円
 - ・障害者医療費負担金 67 万円
 - ・国民健康保険産前産後保険税負担金 3 千円
 - ・後期高齢者医療保険基盤安定事業費負担金 61 万 3 千円
 - ・施設型給付費負担金 30 万 3 千円
 - ・施設等利用給付費負担金 11 万 5 千円
 - ・重度心身障がい者医療費補助金 7 万 7 千円
 - ・子どものための教育・保育給付費補助金 64 万 2 千円
 - ・子ども・子育て支援整備交付金 △1,032 万 8 千円
 - ・えひめ人口減少対策総合交付金 300 万円
 - ・ひとり親家庭医療費補助金 154 万 7 千円
 - ・乳幼児医療費助成事業補助金 215 万 7 千円

- 寄附金 320 万円
 - ・ふるさと応援寄附金 320 万円
- 諸収入 850 万円
 - ・非常勤職員公務災害補償保険金 750 万円
 - ・自治総合センター助成金 100 万円
- 町債 2,787 万 5 千円
 - ・公共土木施設現年災害復旧債 4,050 万円
 - ・農業用施設現年災害復旧債 3,040 万円
 - ・臨時財政対策債 △4,302 万 5 千円
- 一般財源 1 億 4,718 万 6 千円
 - ・普通交付税 1,644 万 9 千円
 - ・繰越金 1 億 3,073 万 7 千円

2 債務負担行為補正

- 砥部消防署広田出張所の建築設計業務を令和 6 年 6 月までの期間で実施するにあたり、伊予消防等事務組合への負担金に対して債務負担行為を設定します。

【追加】

単位：千円

事項	期間	限度額
砥部消防署広田出張改築事業に係る伊予消防等事務組合負担金に対する債務負担	令和 6 年度	7,000

3 地方債補正

- 災害復旧事業の財源として、公共土木施設現年災害復旧債 4,050 万円及び農業用施設現年災害復旧債 3,040 万円を追加します。
- 普通交付税の算定により発行可能限度額が確定したため、臨時財政対策債を 4,302 万 5 千円減額します。

今年度の起債予定額は次のとおりです。

令和 5 年度起債限度額

単位：千円

起債の目的	現計予算	補正額	補正後
公共事業等	59,800		59,800
一般単独事業	101,300		101,300
公共施設等適正管理推進事業	59,800		59,800
過疎対策事業	57,700		57,700
学校教育施設等整備事業	7,000		7,000
災害復旧事業	53,000	70,900	123,900
公共土木施設現年災害復旧事業	28,000	40,500	68,500
農業用施設現年災害復旧事業	24,400	30,400	54,800
林業用施設現年災害復旧事業	600		600
緊急防災・減災事業	52,800		52,800
臨時財政対策	80,000	△43,025	36,975
合 計	471,400	27,875	499,275

第3 特別会計補正予算

1 国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）（事業勘定）

1億16万1千円追加し、累計は24億133万7千円となります。内容は次のとおりです。

○人件費1万7千円を追加します。

※全額、前年度繰越金を充当します。

○コロナ禍による受診控えの解消等による保険給付費の増加に伴い、国保連合会への負担金8,969万4千円を追加します。

※全額、県の普通交付金を充当します。

療養給付費等内訳

単位：千円

項 目	補 正 額	備 考
一般被保険者療養給付費	62,623	一般診療など
一般被保険者療養費	3,415	償還払分、装具、はり・灸・マッサージなど
一般被保険者高額療養費	23,611	医療費自己負担限度額を超えた場合
一般被保険者高額介護合算療養費	45	医療費・介護を合算し、自己負担限度額を超えた場合
合 計	89,694	

○精算により過剰交付となった過年度県普通交付金及び県特別交付金を返還します。償還金1,045万円を追加します。

※全額、国保連合会からの返還金及び前年度繰越金を充当します。

2 後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

1万5千円減額し、累計は3億2,725万2千円となります。内容は次のとおりです。

○令和4年度の精算により令和5年度後期高齢者医療広域連合事務費負担金が減額となったため負担金83万4千円を減額します。

※財源として充当していた、一般会計繰入金83万4千円を減額します。

○後期高齢者医療保険料の軽減額（基盤安定事業分）の確定に伴い、後期高齢者医療広域連合納付金の不足が見込まれるため、負担金81万9千円を追加します。

※全額、一般会計からの繰入金を充当します。

3 介護保険事業特別会計補正予算（第2号）（保険事業勘定）

315万7千円追加し、累計は23億8,423万8千円となります。内容は次のとおりです。

○人件費91万5千円を追加します。

○介護保険法の改正に伴い、介護保険システムを改修します。委託料196万9千円を追加します。

※財源として、国の介護保険事業費補助金98万4千円、一般会計繰入金98万5千円を充当します。

○国保連合会との連携業務に使用している端末が老朽化したため更新します。国保連合会が一括購入するための負担金27万3千円を追加します。

※全額、一般会計繰入金を充当します。

4 介護保険事業特別会計補正予算（第 2 号）（介護サービス事業勘定）

66 万 8 千円追加し、累計は 4,347 万 7 千円となります。内容は次のとおりです。

○人件費 1 万 9 千円を追加します。

※全額、一般会計からの繰入金を充当します。

○介護保険の報酬改定に伴い、国保連合会との伝送に使用するソフトウェアを購入します。消耗品費 6 万 6 千円を追加します。

※全額、一般会計からの繰入金を充当します。

○介護保険の報酬改定に伴い、地域包括ケアシステムを改修します。委託料 58 万 3 千円を追加します。

※全額、一般会計からの繰入金を充当します。

第4 企業会計補正予算

1 下水道事業会計補正予算（第3号）

（1）公共下水道事業

<収益的支出>

収益的支出を132万4千円追加し、累計は3億5,542万5千円となります。内容は次のとおりです。

下水道収益的支出

単位：千円

科 目	現計予算	補正額	計	備 考
第1款 下水道事業費用	354,101	1,324	355,425	
第1項 営業費用	352,254	721	352,975	
第4目 総係費	58,675	721	59,396	人件費
第2項 営業外費用	1,297	603	1,900	
第1目 支払利息	1,287	603	1,890	企業債利息
合 計	354,101	1,324	355,425	

○人件費72万1千円を追加します。

○企業債の利率見直しにより支払利息の不足が見込まれるため、企業債利息60万3千円を追加します。

<資本的支出>

資本的支出を46万7千円追加し、累計は4億3,778万9千円となります。内容は次のとおりです。

下水道資本的支出

単位：千円

科 目	現計予算	補正額	計	備 考
第1款 下水道資本的支出	437,322	467	437,789	
第1項 建設改良費	289,404	524	289,928	
第1目 施設建設改良費	286,902	524	287,426	人件費
第2項 企業債償還金	147,918	△57	147,861	
第1目 企業債償還金	147,918	△57	147,861	企業債償還金
合 計	437,322	467	437,789	

○人件費52万4千円を追加します。

○企業債の利率見直しにより償還元金の剰余が見込まれるため、企業債償還金5万7千円を減額します。

（2）浄化槽事業

<収益的支出>

収益的支出を11万3千円追加し、累計は7,175万2千円となります。内容は次のとおりです。

下水道収益的支出

単位：千円

科 目	現計予算	補正額	計	備 考
第1款 下水道事業費用	71,639	113	71,752	
第1項 営業費用	71,139	113	71,252	
第4目 総係費	10,390	113	10,503	人件費
合 計	71,639	113	71,752	

○人件費 11 万 3 千円を追加します。

2 水道事業会計補正予算（第 2 号）

<収益的支出>

収益的支出を 1,716 万 1 千円追加し、累計は 3 億 6,084 万 5 千円となります。内容は次のとおりです。

水道収益的支出

単位：千円

科 目	現計予算	補正額	計	備 考
第 1 款 水道事業費用	343,684	17,161	360,845	
第 1 項 営業費用	313,355	16,376	329,731	
第 3 目 受託工事費	7,818	16,191	24,009	受託工事費
第 5 目 総係費	32,904	185	33,089	人件費
第 2 項 営業外費用	29,779	785	30,564	
第 5 目 支払利息及び企業債取扱費	19,729	785	20,514	企業債支払利息
合 計	343,684	17,161	360,845	

○人件費 18 万 5 千円を追加します。

○開発工事等が増加したことにより、受託工事費 1,619 万 1 千円を追加します。

○企業債の借入金利の上昇により支払利息の不足が見込まれるため、企業債利息 78 万 5 千円を追加します。

<資本的支出>

資本的支出を 31 万 8 千円追加し、累計は 3 億 6,791 万 6 千円となります。内容は次のとおりです。

水道資本的支出

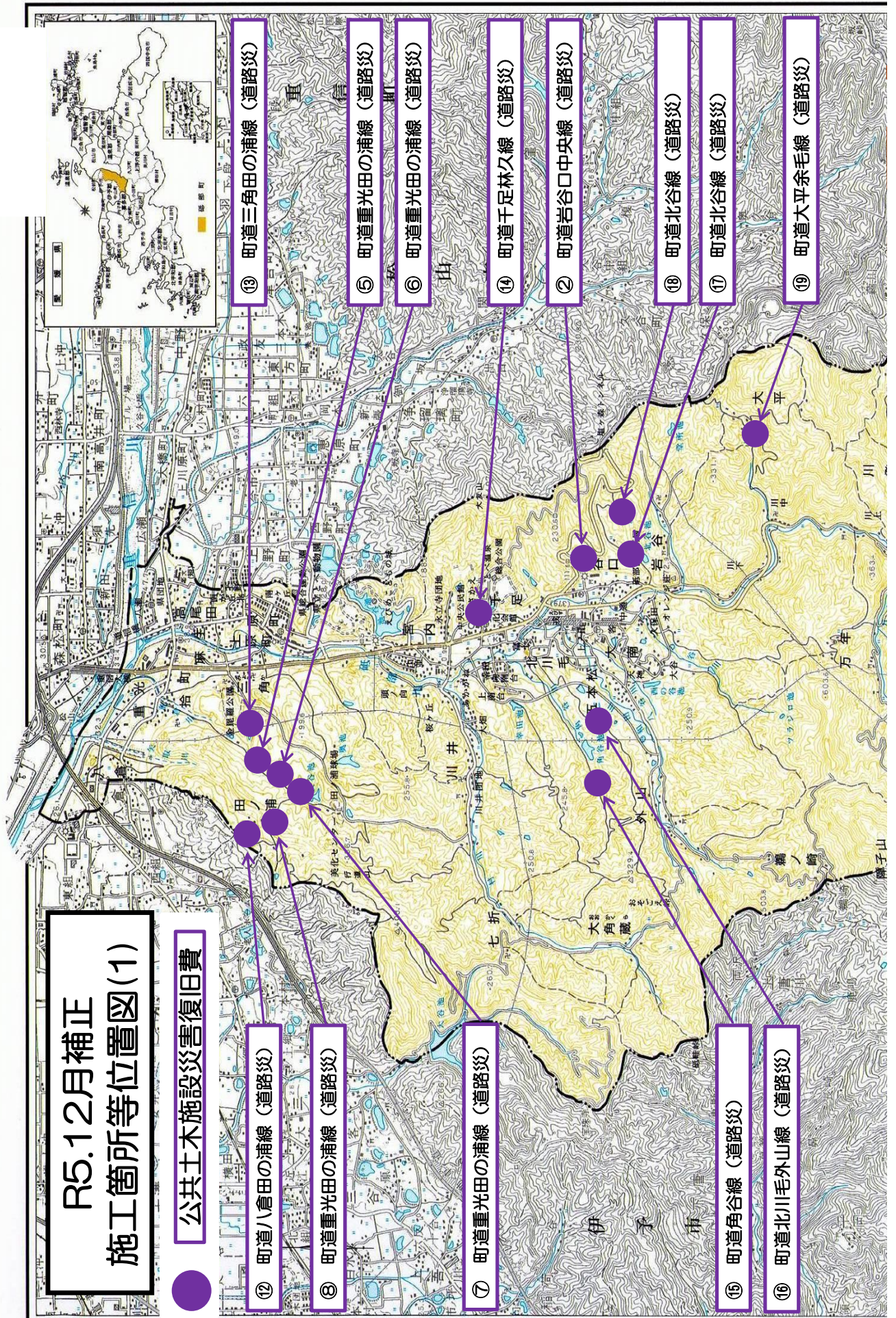
単位：千円

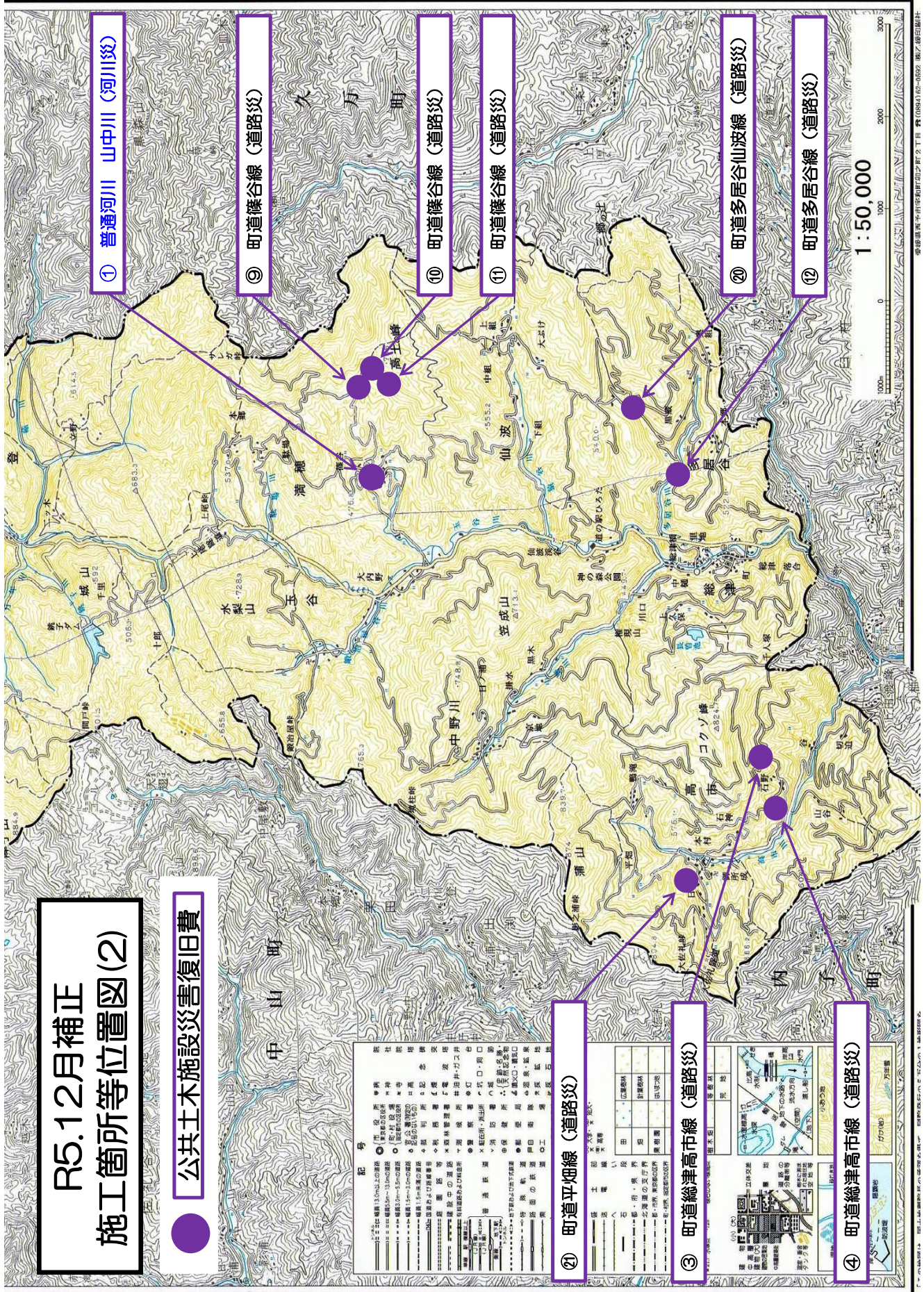
科 目	現計予算	補正額	計	備 考
第 1 款 水道資本的支出	367,598	318	367,916	
第 1 項 建設改良費	210,537	318	210,855	
第 1 目 給配水施設改良費	207,053	318	207,371	人件費
合 計	367,598	318	367,916	

○人件費 31 万 8 千円を追加します。

R5.12月補正 施工箇所等位置図(1)

● 公共土木施設災害復旧費





R5.12月補正 施工箇所等位置図(3)

● 農地農業用施設災害復旧費

ト 荒倉池 (ため池災)

チ 三角洲立水路 (水路災)

工 農道イジガ谷線 (農道災)

キ 農道柳ヶ谷線 (農道災)

才 農道持谷線 (農道災)

力 農道持谷線 (農道災)

コ 農道オオツエ線 (農道災)

サ 農道オオツエ線 (農道災)

タ 農道タル線 (農道災)

イ 麻生園地 (農地災)

ウ 農道洲立南線 (農道災)

ク 農道大畑線 (農道災)

ケ 農道永立寺南谷線 (農道災)

ツ 千足上井水路 (水路災)

テ 五本松西ノ谷水路 (水路災)

ス 農道藤ヶ谷線 (農道災)

シ 農道花ヶ谷線 (農道災)

セ 農道五本松大谷線 (農道災)

ソ 農道五本松大谷線 (農道災)

